

令和6年度
税制改正に
対応!

～6月以降の給与計算・年末調整に影響します!～

受講
無料

所得税・住民税の 定額減税実務対応セミナー

令和6年税制改正大綱にて決定され、6月1日以後の給与計算より「定額減税」の制度が始まります。これは、源泉徴収される所得税額より定額の所得税の特別控除を受けられる制度です。特徴として給与受給者本人だけでなく、同一世帯の配偶者及び扶養親族の分も対象となる他、源泉徴収税額から控除しきれない場合としきれない場合といった各人によって処理や管理が異なってきます。そのため、国税庁でも事業者に対して各人ごとの控除の状況に対して管理簿を作成することを求めています。これによって給与計算業務および年末調整業務が一層複雑なものとなります。

そこで、本セミナーでは「定額減税」の概要及び仕組みについて、各人のケースごとの事例を踏まえて、給与計算業務等を分かりやすく説明します。

～主な講座内容～

- ◎そもそもどのような制度なの? ～「定額減税」の概要～
- ◎月々の給与計算がどのように変わるの? ～手順と計算方法～
- ◎年末調整はどうなるの? ～年調減税事務の手順と計算方法～
- ◎所得税が定額減税にて引ききれない場合は? ～計算方法～
- ◎各人ごとの管理はどうすれば良いの? ～控除実績簿の作成～他



講師プロフィール

中央税務会計事務所
所長(税理士)

なか じま よし まさ

中島 由雅 氏

中央税務会計事務所2代目所長として、職員数90名の税理士事務所を経営。持ち前の人当たりの良さを活かし税務相談だけでなく、異業種交流会、金融機関、教育機関、企業などでセミナーや講演も行っている。また、「西郷どん流リーダーシップ」に取り組んでいる経営者として、2018年「NHK おはよう日本」で取り上げられる。2011年に名古屋で開催されたセミナーコンテストグランプリ(全国大会)に出場し、4位を獲得、2022年にはオンライン開催の同グランプリにてファイナリストになる。また、全国各地の商工会議所・商工団体にセミナー講師としても活動中。

【日時】令和6年 **5月23日(木)** 14:00～16:00

【会場】天童ホテル 天童市鎌田本町2-1-3

【受講方法】①オンラインによる受講
②会場での受講(定員30名)
(先着順にて締め切ります。)

【対象】中小・小規模事業者
(会員・非会員問わず。)

【申込み方法・申込み先】申込締切: **5月20日(月)**まで
(①または②でお申込みください。)

【オンライン受講の方へ】

～受講にあたっての注意事項～

- ※お申込みいただいた方に、招待URLをメールいたします。
- ※有線LANまたはWi-Fi環境は、ご自身で整えてください。

- ①右記二次元コードを読み取り、所定の申込フォームからお申込みください。
- ②下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたはTELにてお申込みください。

お問合せ 天童商工会議所 中小企業相談所
TEL 023-654-3511 FAX 023-654-7481



申込フォーム

5月23日(木)開催 「所得税・住民税の定額減税実務対応セミナー」 受講申込書

天童商工会議所 宛 (FAX 023-654-7481) ※このままのサイズでFAXしてください。

令和6年 月 日

事業所名		TEL		FAX	
所在地		E-mail			
業 種	製造・建設・卸売・小売・サービス・飲食・その他 ※該当する業種を○で囲んでください。	受講方法	オンライン受講 ・ 会場受講	※○で囲んでください。	
受講者名					

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。